

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年 8 月 9 日
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町 2 番12号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	(06) 6261-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町 1 丁目 8 番15号
【電話番号】	(06) 6261-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年8月9日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である那賀設備（大連）有限公司において、将来発生する可能性がある違約金の支払に備えるため、合理的な見積りが可能な範囲で損失見込額を違約金負担損失引当金として計上しておりましたが、土地行政処罰期限及び民事訴訟時効に至ったことにより、違約金負担損失引当金戻入額を特別利益に計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年6月期の連結決算に違約金負担損失引当金戻入額244,633千円を特別利益として計上いたしました。

以 上